

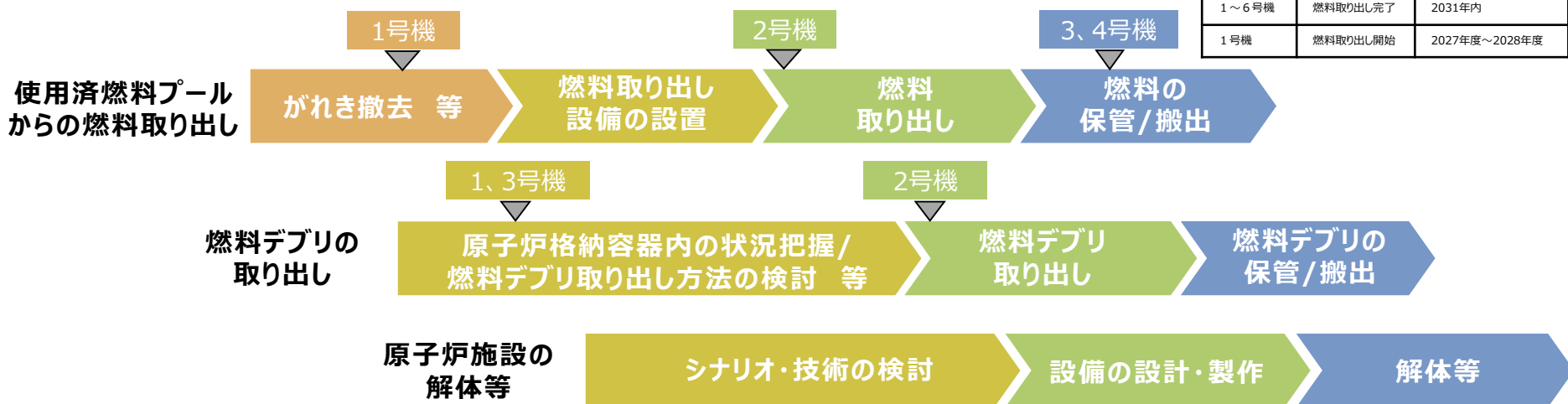
「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

使用済燃料プールからの燃料取り出しは、2014年12月22日に4号機が完了し、2021年2月28日に3号機が完了しました。2026年6月2日より2号機の燃料取り出しを進めています。

2号機燃料デブリの試験的取り出しは、2024年9月10日より着手し、中長期ロードマップにおけるマイルストーンのうち「初号機の燃料デブリ取り出しの開始」を達成しました。

引き続き、1号機の燃料取り出し、1、3号機燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。

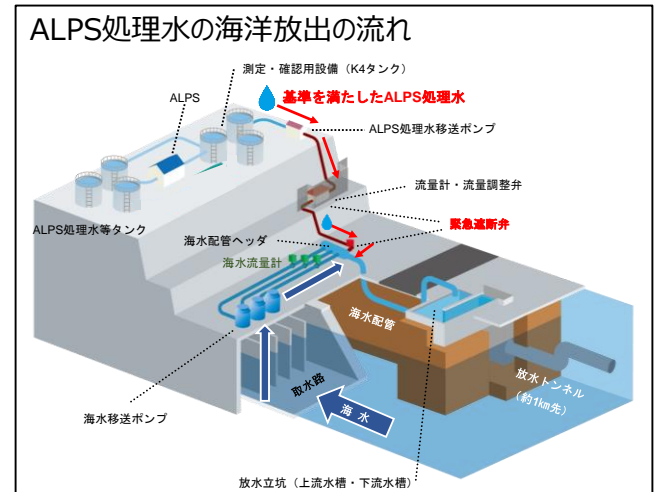
(注1)事故により溶け落ちた燃料



処理水対策

多核種除去設備等処理水の処分について

ALPS処理水の海洋放出に当たっては、安全に関する基準等を遵守し、人および周辺環境、農林水産品の安全を確保してまいります。また、風評影響を最大限抑制するべく、強化したモニタリングの実施、第三者による客観性・透明性の確保、IAEAによる安全性確認などに継続的に取り組むとともに、正確な情報を透明性高く、発信していきます。



汚染水対策 ～3つの取組～

(1) 3つの基本方針に従った汚染水対策の推進に関する取組

①汚染源を「取り除く」 ②汚染源に水を「近づけない」 ③汚染水を「漏らさない」

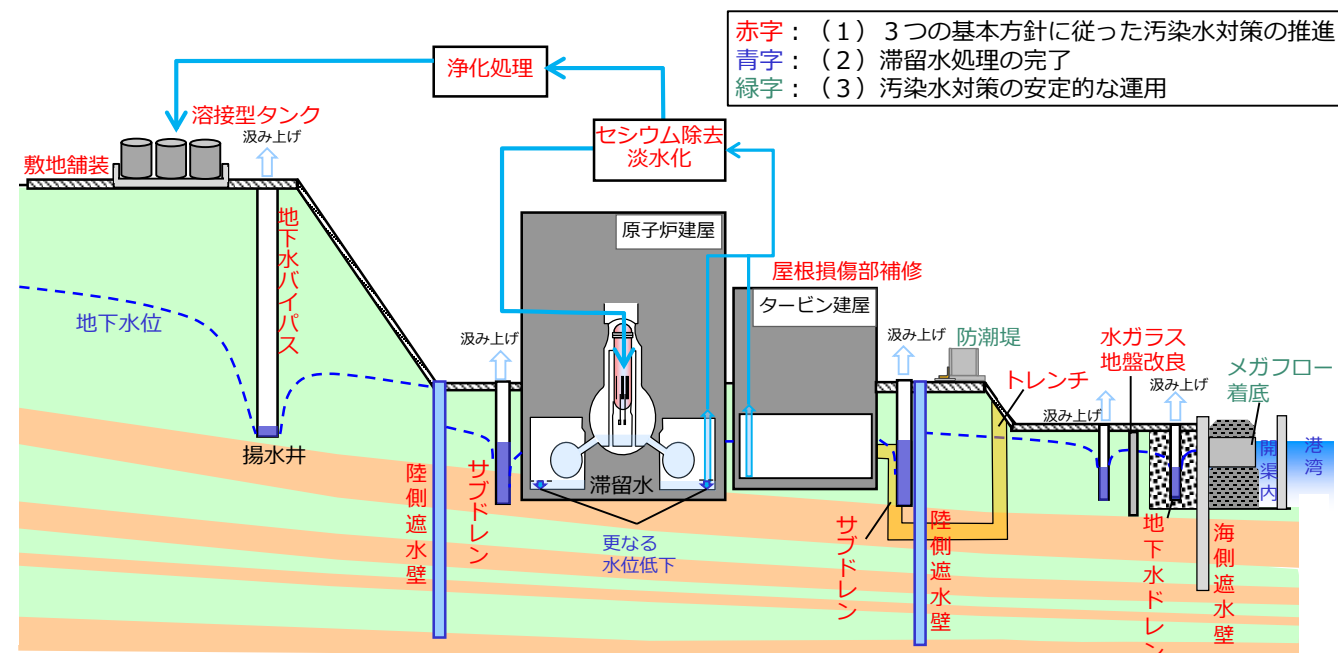
- 建屋滞留水（汚染水）は、まず、セシウム吸着装置（SARRY・KURION）により、セシウムとストロンチウムを低減します。その後、多核種除去設備（ALPS）での処理を行い、溶接型タンクで保管しています。
- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理しています。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、汚染水発生量は抑制傾向で、対策前の約540m³/日（2014年5月）から約60m³/日（2025年度。平均的な降雨（約1,470mm）だったと仮定しても約70m³/日）まで低減し、2025年度は、「2028年度までに平均的な降雨に対して汚染水発生量を50～70m³/日程度に抑制する」とした目標を3年前倒しで達成したことを確認しました。
- 建屋周辺のフェーシングや建屋外壁局所止水等の汚染水発生量抑制対策を継続し、建屋流入量と2.5m盤からの建屋移送量の更なる抑制に努めています。

(2) 滞留水処理の完了に向けた取組

- 建屋滞留水水位を計画的に低下させるため、滞留水移送装置を追設する工事を進めています。
- 2020年に1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋内滞留水処理が完了しました。
- ダストの影響確認を行いながら、滞留水の水位低下を図り、2023年3月に各建屋における目標水位に到達し、1～3号機原子炉建屋について、「2022～2024年度に、原子炉建屋滞留水を2020年末の半分程度に低減」を達成しました。
- プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の地下階に、震災直後の汚染水対策の一環として設置したゼオライト土嚢等について、線量低減策および安定化に向けた取組を進めています。

(3) 汚染水対策の安定的な運用に向けた取組

- 津波対策として、建屋開口部の閉止対策を実施し、防潮堤設置工事が完了しました。引き続き、2.5m盤に設置しているサブドレン他集水設備を33.5m盤に移転する工事を実施していきます。
- 豪雨対策として、土嚢設置による直接的な建屋への流入を抑制するとともに、排水路強化等を計画的に実施していきます。



東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）

取組の状況

- ◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月安定的に推移しています。また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。

Eエリア フランジ型タンク解体完了について

事故当初に1～4号機の汚染水を貯めていたフランジ型タンクから、漏えいリスクの低い溶接型タンクへの切り替えを進めてきました。

2015年5月から当該タンクの解体を開始し、2024年7月までに全334基中333基の解体が完了しました。残り1基であるEエリアD1タンクは、他タンク解体時の底部残水を受け入れたため、タンク内に放射性物質濃度が高いスラッジが堆積していたことから、慎重にスラッジの回収を行い、2025年11月に完了しました。その後、タンク内の洗浄および除染作業を実施し、2026年6月15日に解体が完了しました。

解体作業は放射線管理下での作業かつ狭隘なエリアでの重機作業であり、安全確保と効率の両立に留意して実施しました。また、被ばく量の低減と二次的な汚染拡大防止対策を徹底し、段階的に進めてきました。その結果、大きなトラブルを発生させることなく完了することができました。

Eエリアの解体跡地には、2号機の燃料デブリ取り出し関連施設の建設を計画しています。



<D1タンク解体後のEエリアの様子（撮影日：2026年6月15日）>

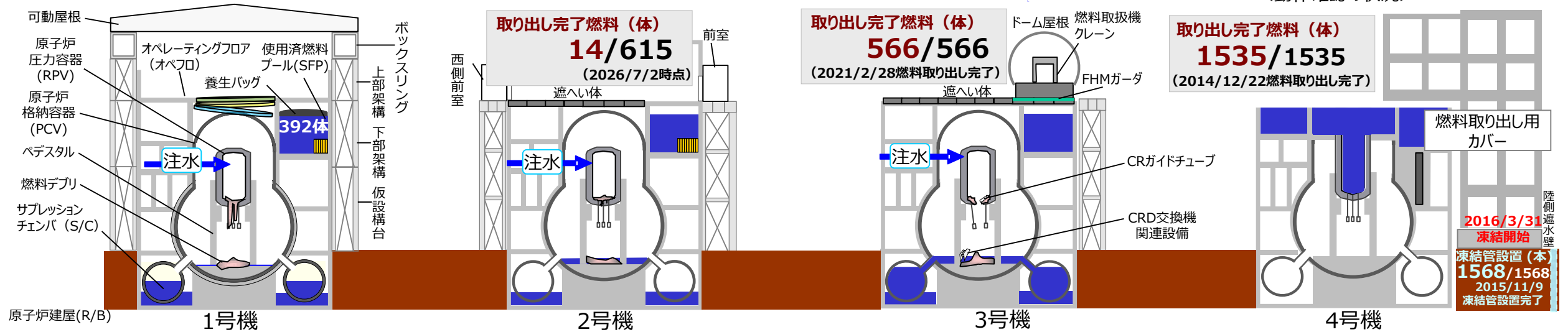
2号機 PCV内部調査・試験的取り出し作業の状況

現在、ロボットアームを格納しているエンクロージャ内にて各設備の動作確認を進めています。健全性を確認でき次第、まずはPCV内の干渉物撤去してアクセスルート構築する作業を開始する予定です。この作業の着手は、現時点で7月以降の予定です。進捗に応じて時期を見直す可能性がありますが、安全最優先で作業を進めていきます。



マニピュレータ（操作側）

<動作確認の状況>



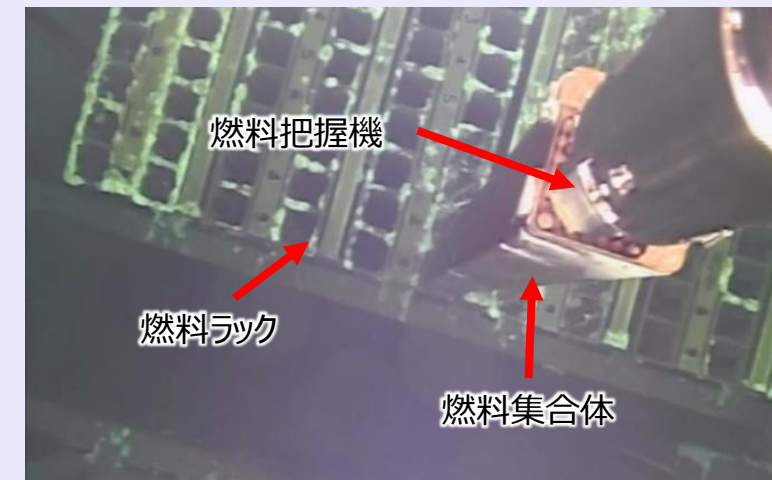
プール燃料取り出しの進捗について

1号機では、大型カバー内でガレキ撤去作業を6月22日に開始しました。なお、1月から実施している作業構台や重機設置計画に伴うオペフロ北側床面調査では、現時点で床面に有意な損傷は確認されていません。引き続きガレキ撤去と床面調査を並行して実施していきます。

2号機では、実機の燃料取扱設備および構内用輸送容器（キャスク）、模擬燃料を用いた遠隔操作を含む作業訓練を5月29日に完了し、6月2日から燃料取り出しを開始しています。使用済燃料プールには燃料が615体貯蔵されており、キャスクに燃料を7体収納可能なことから、全89回の取り出し作業を予定しています。取り出しは、28体貯蔵されている新燃料から順次取り出しを行う計画としており、7月2日時点で、2回（新燃料14体）の取り出しを完了しました。なお、2号機の燃料取り出し作業は2028年度中に完了する目標です。



<1号機ガレキ撤去の状況（撮影日：2026年6月22日）>



<2号機燃料取り出し作業の様子（撮影日：2026年6月2日）>

主な取組の配置図



プール燃料取り出しの進捗について

2号機 PCV内部調査・試験的取り出し作業の状況

海側遮水壁

地盤改良

凍土方式による
陸側遮水壁

サブドレン

プロセス主建屋

高温焼却炉建屋

雑固体廃棄物焼却設備

廃棄物処理・貯蔵設備
貯蔵庫設置予定エリア

廃棄物貯蔵庫
設置エリア

地下水バイパス

↑
地下水の
流れ

タンク設置エリア

敷地境界

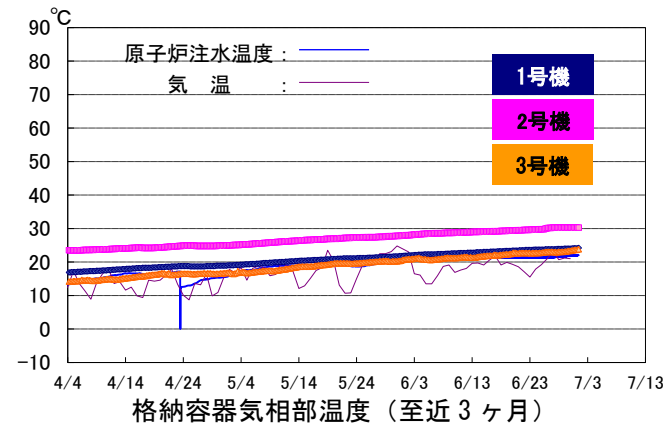
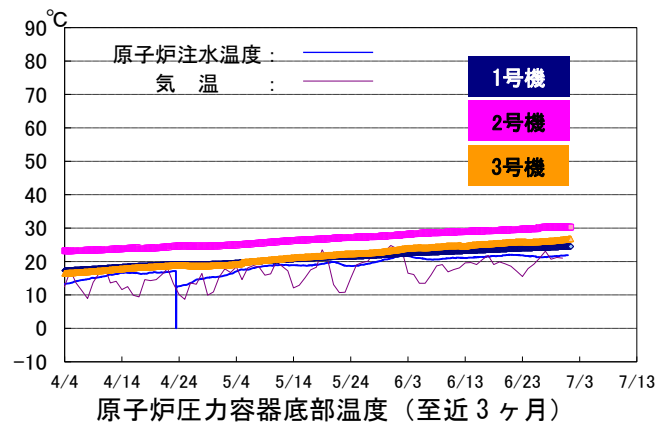
Eエリア フランジ型タンク解体完了について

提供：日本スペースイメージング（株）2025.11.10撮影
Product(C)[2025] Vantor.

原子炉の状態の確認

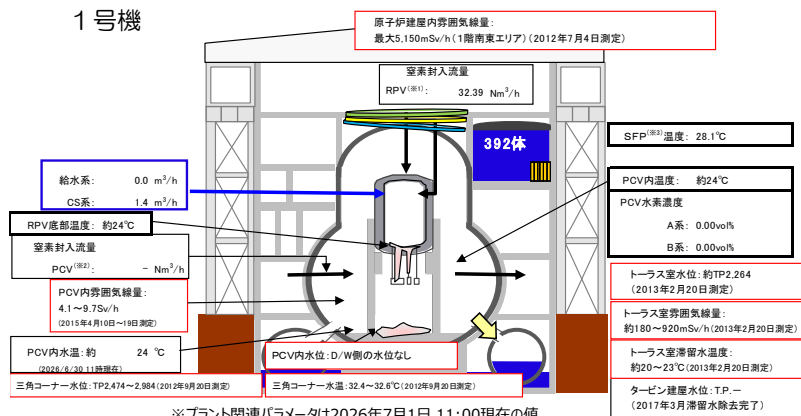
原子炉内の温度

注水冷却を継続することにより、原子炉圧力容器底部温度、格納容器気相部温度は、号機や温度計の位置によって異なるものの、至近においては下記の通り推移している。

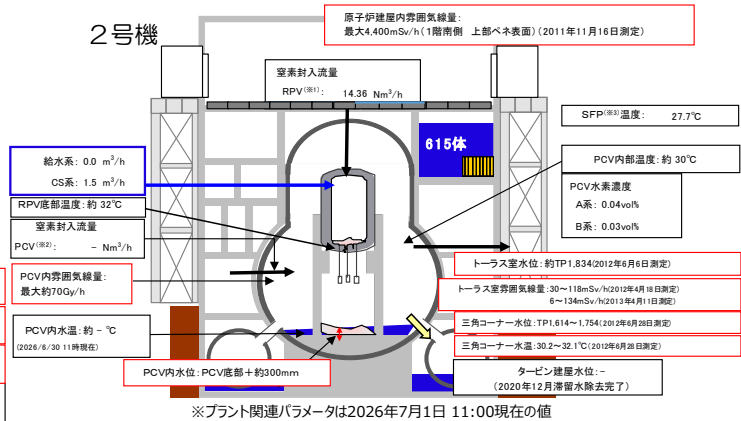


※1 トレンドグラフは複数点計測している温度データの内、一部のデータを例示
※2 設備の保守点検作業等により、データが欠測する場合あり

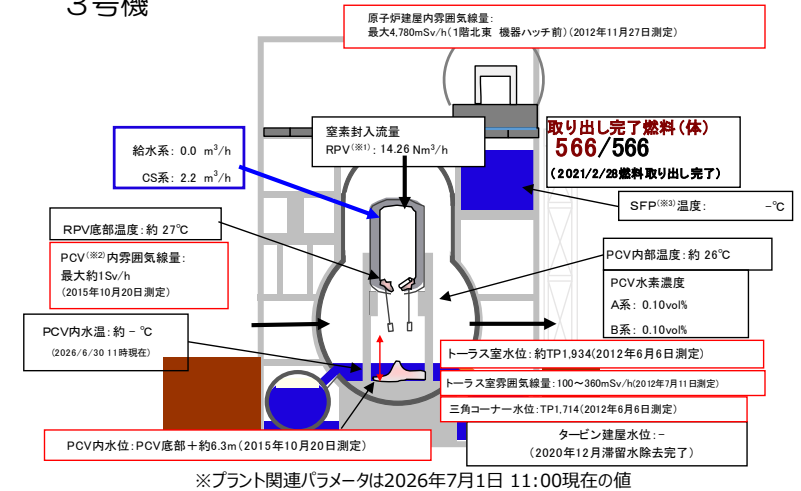
1号機



2号機



3号機

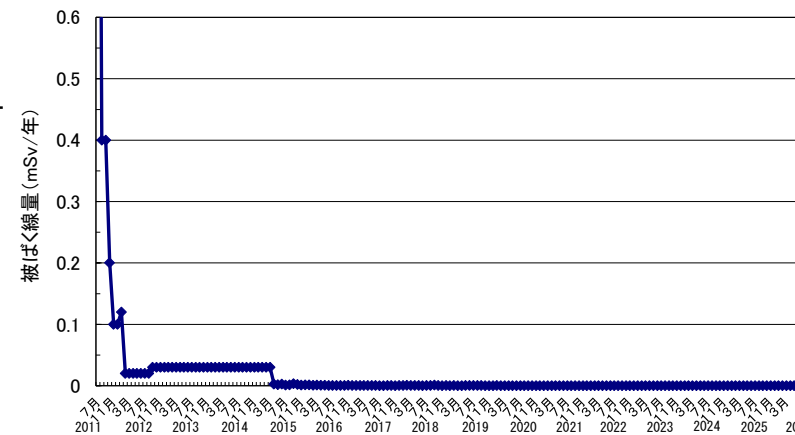


(※1) RPV(Reactor Pressure Vessel)：原子炉圧力容器。
(※2) PCV(Primary Containment Vessel)：原子炉格納容器。
(※3) SFP(Spent Fuel Pool)：使用済燃料プール。

原子炉建屋からの放射性物質の放出

2026年5月において、1~4号機原子炉建屋から新たに放出される放射性物質による、敷地境界における空気中放射性物質濃度は、Cs-134 約 1.0×10^{-11} ベクレル/cm³ 及び Cs-137 約 1.9×10^{-11} ベクレル/cm³ と評価。放出された放射性物質による敷地境界上の被ばく線量は 0.00006mSv/年未満と評価。

1~4号機原子炉建屋からの放射性物質（セシウム）による敷地境界における年間被ばく線量評価



(参考)

※周辺監視区域外の空気中の濃度限度：

[Cs-134]： 2×10^{-5} ベクレル/cm³、

[Cs-137]： 3×10^{-5} ベクレル/cm³

※モニタリングポスト(MP1~MP8)のデータ

敷地境界周辺の空間線量率を測定しているモニタリングポスト(MP)のデータ(10分値)は 0.282 μ Sv/h~0.911 μ Sv/h (2026/5/27~2026/6/30) MP2~MP8 空間線量率の変動をより正確に測定することを目的に、環境改善(周辺の樹木伐採、表土の除去、遮へい設置)を実施済み。

(注1) 線量評価については、施設運営計画と月例報告と異なる計算式及び係数を使用していたことから、2012年9月に評価方法の統一を図っている。4号機については、使用済燃料プールからの燃料取り出し作業を踏まえ、2013年11月より評価対象に追加している。

(注2) 線量評価は1~4号機の放出量評価値と5,6号機の放出量評価値より算出。なお、2019年9月まで5,6号機の線量評価は運転時の想定放出量に基づく評価値としていたが、10月より5,6号機の測定実績に基づき算出する手法に見直し。

(注3) 実施計画における標準気象等の変更(2024年7月8日施行)に伴い、2024年7月から線量評価を変更している。

その他の指標

格納容器内圧力や、臨界監視の為の格納容器放射性物質濃度(Xe-135)等のパラメータについても有意な変動はなく、冷却状態の異常や臨界等の兆候は確認されていない。

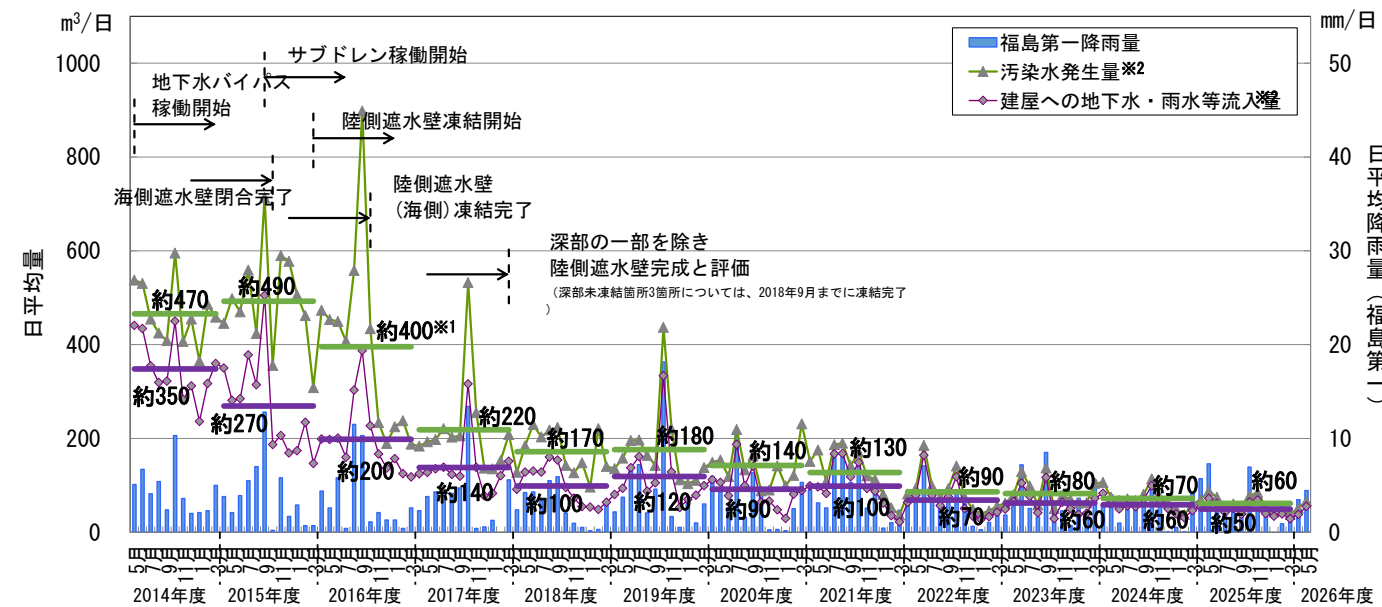
以上より、総合的に冷温停止状態を維持しており原子炉が安定状態にあることが確認されている。

II. 分野別の進捗状況

汚染水・処理水対策

汚染水発生量の現状

- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理している。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、汚染水発生量は抑制傾向で、対策前の約540m³/日(2014年5月)から約60m³/日(2025年度。平均的な降雨(約1,470mm)だったと仮定しても約70m³/日)まで低減し、2025年度は、「2028年度までに平均的な降雨に対して汚染水発生量を50~70m³/日程度に抑制する」とした目標を3年前倒しで達成したことを確認。
- 建屋周辺のフェーシングや建屋外壁局所止水等の汚染水発生量抑制対策を継続し、建屋流入量と2.5m盤からの建屋移送量の更なる抑制に努める。



※1：2018年3月1日に汚染水発生量の算出方法を見直しのため、第20回汚染水処理対策委員会(2017年8月25日開催)で公表した値と異なる。見直しの詳細については第50回、第51回廃炉・汚染水対策チーム会合/事務局会議資料に記載。
※2：1ヶ月当たりの日平均量は、毎週木曜7時に計測したデータを基に算出した前週木曜日から水曜日まで1日当たりの量から集計。

図1：汚染水発生量と建屋への地下水・雨水等の流入量の推移

➤ サブドレン他水処理施設の運用状況

- サブドレン他水処理設備においては、2015年9月14日に排水を開始し、2026年6月24日まで2,944回の排水を完了。
一時貯水タンクの水質はいずれも運用目標を満足している。

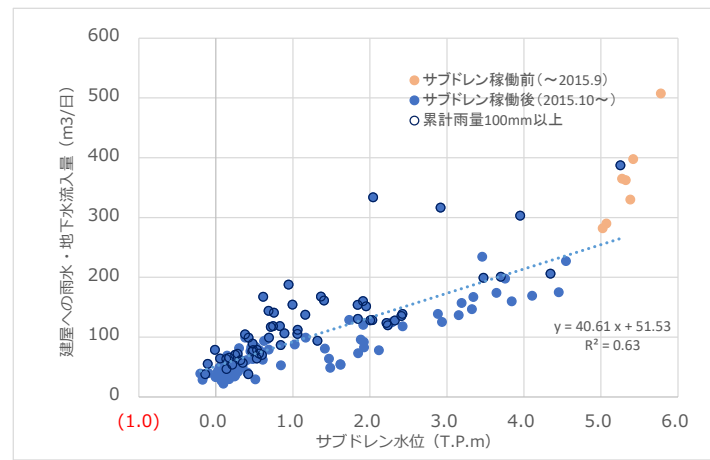


図2：建屋への地下水・雨水等流入量と1～4号機サブドレン水位の相関

➤ フェーシングの実施状況

- フェーシングについては、構内の地表面をアスファルト等で覆い、線量低減並びに雨水の地下浸透を抑制し建屋への地下水流入量の低減を図っている。敷地内の計画エリア 145 万 m²のうち、2026年5月末時点で約97%となる約141万m²が完了している。このうち、陸側遮水壁内エリアについては、廃炉作業に支障がなく実施可能な範囲から、適宜ヤード調整のうえ進めている。計画エリア6万m²のうち、2026年5月末時点で約58%となる約3万m²が完了している。

➤ 建屋周辺地下水位の状況

- 陸側遮水壁内側エリアの地下水位は山側では降雨による変動があるものの、内外水位差は確保した状態が維持されている。地下水ドレン観測井水位は約 T.P. +1.4m であり、地表面から十分に下回っている（地表面高さ T.P. +2.5m）。
- 1-4号機サブドレンは、降水量に応じて、くみ上げ量変動している状況である。T.P. +2.5m 盤くみ上げ量は、T.P. +2.5m 盤エリアのフェーシングが完了しており、安定的なくみ上げ量で推移している状況である。

➤ 多核種除去設備等の水処理設備の運用状況

- 多核種除去設備(既設)は放射性物質を含む水を用いたホット試験を実施(既設A系:2013年3月30日～、既設B系:2013年6月13日～、既設C系:2013年9月27日～)してきたが、2022年3月23日に使用前検査終了証を規制委員会より受領し、使用前検査が全て終了。多核種除去設備(増設)は、2017年10月12日に使用前検査終了証を規制委員会より受領。多核種除去設備(高性能)は放射性物質を含む水を用いたホット試験を実施(2014年10月18日～)してきたが、2023年3月2日に検査終了証を規制委員会より受領し、使用前検査がすべて終了。
- セシウム吸着装置(KURION)、第二セシウム吸着装置(SARRY)、第三セシウム吸着装置(SARRY II)でのストロンチウム除去を実施中。セシウム吸着装置は2026年6月18日時点で約819,000m³を処理。

➤ ストロンチウム処理水のリスク低減

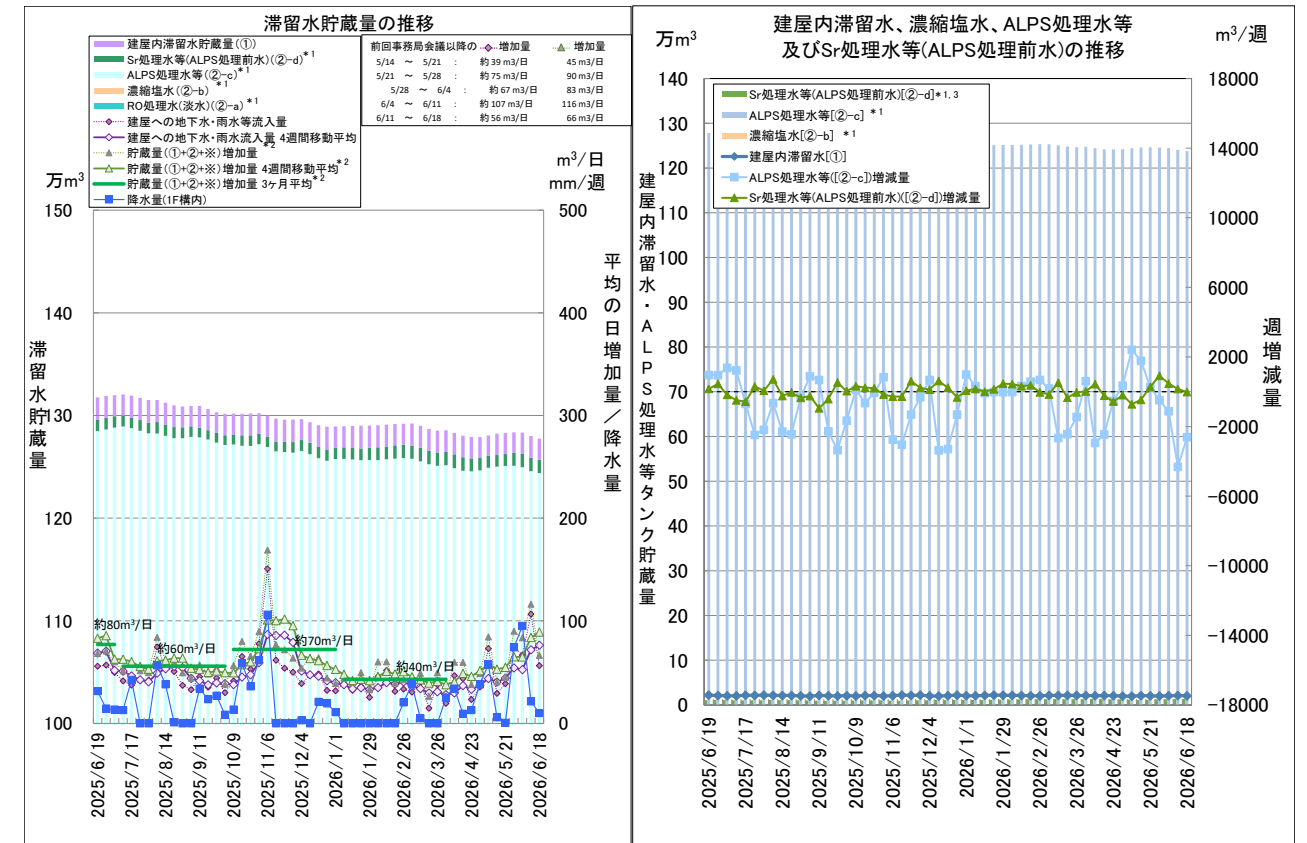
- ストロンチウム処理水のリスクを低減する為、多核種除去設備(既設・増設・高性能)にて処理を実施中。2026年6月18日時点で約982,000m³を処理。

➤ 滞留水の貯蔵状況、ALPS処理水等タンク貯蔵量

- ALPS処理水等の水量は、2026年6月18日現在で約1,240,209m³。

- 2023年8月24日の放出開始からの累計ALPS処理水放出量は、2026年度第2回放出完了時点で合計156,947m³。

2026年6月18日現在



①：建屋内滞留水貯蔵量（1～4号機、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋、廃液供給タンク、SPT(A)、SPT(B)、1～3号機CST、バッファタンク）
 ②：1～4号機タンク貯蔵量（〔②-a〕RO処理水(淡水) + 〔②-b〕濃縮塩水 + 〔②-c〕ALPS処理水等 + 〔②-d〕Sr処理水等(ALPS処理前水)）
 ※：タンク底部から水位計0%までの水量(DS)
 *1：水位計0%以上の水量
 *2：汚染水発生量の算出方法で算出 [(建屋への地下水・雨水等流入量) + (その他移送量) + (ALPS薬液注入量)]、ALPS処理水の放出量は加味していない。
 *3：多核種除去設備のクロスフローフィルタの詰まり等に伴う設備稼働状況によりSr処理水等の処理量が増減。

図3：滞留水の貯蔵状況

➤ ALPS処理水の放出状況

2026年6月30日現在

測定対象	基準・運用目標	測定結果	基準等達成度
【東京電力】海水トリチウム濃度 (発電所から3km以内4地点にて実施する 海域モニタリング)	・放出停止判断レベル :700Bq/L以下 ・調査レベル:350Bq/L以下	(6月29日採取) ・検出下限値未滿(7.5~7.6 ベクレル/リットル未滿)	○ ○
【東京電力】海水トリチウム濃度 (発電所正面の10km四方内1地点にて 実施する海域モニタリング)	・放出停止判断レベル :30Bq/L以下 ・調査レベル:20Bq/L以下	(6月29日採取) ・検出下限値未滿(7.8ベクレ ル/リットル未滿)	○ ○
【環境省】海水トリチウム濃度 (福島県沿岸3測点)	・国の安全基準:60,000Bq/L ・WHO飲料水基準:10,000Bq/L	(6月15日採取) ・検出下限値未滿(8~10ベ クレル/リットル未滿)	○ ○
【水産庁】水産物トリチウム濃度 (ヒラメ)	—	(6月24日採取) ・検出下限値未滿(9.8ベクレ ル/kg未滿)	○
【福島県】海水トリチウム濃度 (福島第一原子力発電所周辺海域9測点)	・国の安全基準:60,000Bq/L ・WHO飲料水基準:10,000Bq/L	(6月18日採取) ・検出下限値未滿(4.0~4.1 ベクレル/リットル未滿)	○ ○

- ・ 2026年6月1日から6月20日まで、2026年度第2回ALPS処理水の海洋放出を実施。
- ・ ALPS処理水の取扱いに関する海域モニタリングの状況について、2022年4月20日より発電所近傍、福島県沿岸において海水、魚類のトリチウム測定点を増やし、発電所近傍の海藻類のトリチウム、ヨウ素129測定を追加。2026年7月1日現在、有意な変動は確認されていない。
- ・ 東京電力が実施する発電所から3km以内4地点にて実施する海域モニタリングについて、6月29日に採取した海水のトリチウム濃度の迅速な測定を行った結果、すべての地点においてトリチウム濃度は検出下限値未満(7.5~7.6ベクレル/リットル未満)であり、東京電力の運用指標である700ベクレル/リットル(放出停止判断レベル)や350ベクレル/リットル(調査レベル)を下回っていることを確認。
- ・ 東京電力が実施する発電所正面の10km四方内1地点にて実施する海域モニタリングについて、6月29日に採取した海水のトリチウム濃度の迅速な測定を行った結果、トリチウム濃度は検出下限値未満(7.8ベクレル/リットル未満)であり、東京電力の運用指標である30ベクレル/リットル(放出停止判断レベル)や20ベクレル/リットル(調査レベル)を下回っていることを確認。
- ・ 各機関による迅速測定結果は以下の通り。
環境省:6月15日に福島県沿岸の3測点にて採取した海水試料を分析(迅速測定)した結果、全ての測点において、海水のトリチウム濃度は検出下限値未満(8~10ベクレル/リットル未満)であり、人や環境への影響がないことを確認。
水産庁:6月24日に採取されたヒラメのトリチウム迅速分析の結果、いずれの検体も検出下限値未満(9.8ベクレル/kg未満)であることを確認。
福島県:6月18日に福島第一原子力発電所周辺海域9測点の海水トリチウム濃度を測定した結果、全9測点で検出下限値未満(4.0~4.1Bq/L未満)であり、人や環境への影響がないことを確認。

使用済燃料プールからの燃料取り出し

～耐震・安全性に万全を期しながらプール燃料取り出しに向けた作業を着実に推進～

- 1号機 燃料取り出しに向けた工事の進捗について
 - ・ 2026年1月19日に大型カバーの設置が完了。3月4、5日に使用前検査を合格。ガレキ撤去用天井クレーンは、3月19日落成検査に合格。
 - ・ 大型カバー設置後におけるガレキ撤去等のための換気設備、ダスト放射線モニタ設備等で構成される大型カバー付帯設備の使用前検査が3月25日に完了。大型カバー付帯設備の運用を5月13日に開始。
 - ・ 大型カバー内でガレキ撤去作業を6月22日に開始した。1月から開始した、ガレキ撤去を実施するにあたりオペフロ北側にガレキ処理用の作業構台や重機設置計画に伴うオペフロ北側床面調査では、現在、床面の構造的に有意な損傷は確認されておらず、引き続き、ガレキ撤去と並行して調査を実施予定。
 - ・ ガレキ撤去作業について、オペフロは放射線量が高いため、ガレキ撤去は遠隔仕様の撤去装置等を用い、原則、遠隔操作により実施。ただし、装置や容器等の玉掛けや保守作業については、作業範囲を限定したうえで、有人で対応する場合がある。
 - ・ 撤去するガレキは、オペフロ内でベッセル等の容器に格納し北側搬出口から搬出することを基本とする。大型の鉄骨等の一部は、ダストの飛散リスクが低いことを確認したのち、可動屋根を開放し直接搬出する。
 - ・ ガレキ撤去中は、ダスト濃度を監視し警報が発報した場合は作業を中断し、必要に応じて散水を行い、可動屋根が開放中の場合は速やかに閉塞する。
 - ・ 1号機の燃料取扱機については、廃棄物削減の観点から2013年に4号機に設置した燃料取扱機をメーカー工場へ輸送して改造を行い、1号機の燃料取扱機として有効活用する。
 - ・ 活用にあたっては、そのまま転用できない箇所や生産中止や経年劣化が見込まれる箇所は、新規に製作する計画。
 - ・ 2025年11月4日から4号機燃料取扱機の分解・搬出を開始し2026年2月25日に完了。工場

への搬出が4月9日に完了。

➤ 2号機 燃料取り出しに向けた工事の進捗について

- ・ 燃料取扱設備を2025年5月21日に工場から出荷し、2025年5月24日に1F構内に搬入を行い、2025年5月30日に燃料取り出し用構台内に燃料取扱設備の吊り込みを完了した。
- ・ 燃料取扱設備設置状況の進捗については、2026年3月18日使用前検査に合格し、燃料取扱設備設置が完了した。
- ・ 2026年度1Qの燃料取り出し作業開始に向けて、2026年3月25日から燃料取り出し訓練に着手した。
- ・ 作業員の力量は着実に向上してきており、2026年6月2日に作業開始。設備の点検や共用プールの空き容量確保作業等による中断をはさみながら、2028年度中に完了する目標。

固体廃棄物の保管管理、処理・処分、原子炉施設の廃止措置に向けた計画

～廃棄物発生量低減・保管適正化の推進、適切かつ安全な保管と処理・処分にに向けた研究開発～

➤ ガレキ・伐採木の管理状況

- ・ 2026年5月末時点でのコンクリート、金属等のガレキの保管総量は約422,100m³(先月末との比較:+5,700m³) (エリア占有率:69%)。伐採木の保管総量は約68,500m³(先月末との比較:0m³) (エリア占有率:39%)。使用済保護衣等の保管総量は約9,300m³(先月末との比較:-1,800m³) (エリア占有率:37%)。放射性固体廃棄物(焼却灰等)の保管総量は約38,600m³(先月末との比較:微増) (エリア占有率:61%)。ガレキの増減は、屋外一時保管解消に向けた移動、フランジタンク除染作業、敷地造成関連工事等による増加。

➤ 水処理二次廃棄物の管理状況

- ・ 2026年6月4日時点での廃スラッジの保管状況は516m³(占有率:74%)。濃縮廃液の保管状況は9,399m³(占有率:91%)。使用済ベッセル・多核種除去設備の保管容器(HIC)等の保管総量は6,021体(占有率:87%)。

循環注水冷却

➤ 3号機使用済燃料プールスキマサージタンク水位低下について

- ・ 6月11日に使用済燃料プール(SFP)循環運転中にスキマサージタンクの水位低下を確認。このため、運転を停止・系統隔離を実施。これにより水位低下が止まったことを確認。
- ・ 3号機は燃料取り出しが完了しているため冷却の必要はなく、SFPからの漏えいは確認されていない。水位は監視カメラを用いて1日1回監視している。
- ・ 今後の対応として、循環運転停止中に漏えいリスクとなるSFP一次系配管内の溜まり水の排水、確実なSFP水位の維持のためサイフォンブレイク処置、SFPから自然蒸発した分を補給するための仮設ラインの本設化の実施を計画。
- ・ 今後の対応として、SFPから自然蒸発した分を補給するための仮設ラインの本設化、循環運転停止中に漏えいリスクとなるSFP一次系配管内の溜まり水の排水、確実なSFP水位の維持のためサイフォンブレイク処置の実施を計画。
- ・ また、漏えい箇所は高線量環境で補修作業が困難であることから、実施計画変更を含むSFP循環設備の運用停止を検討中。

必要作業員数の見通し、労働環境、労働条件の改善に向けた取組

～作業員の被ばく線量管理を確実に実施しながら長期に亘って要員を確保。また、現場のニーズを把握しながら継続的に作業環境や労働条件を改善～

➤ 要員管理

- ・ 1ヶ月間のうち1日でも従事者登録されている人数（協力企業作業員及び東電社員）は、2026年2月～2026年4月の1ヶ月あたりの平均が約9,400人。実際に業務に従事した人数は1ヶ月あたりの平均で約8,200人であり、ある程度余裕のある範囲で従事登録者が確保されている。
- ・ 2026年7月の作業に想定される人数（協力企業作業員及び東電社員）は、平日1日当たり4,600人程度と想定され、現時点で要員の不足が生じていないことを主要元請企業に確認。なお、至近2年間の各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）は約3,700～5,100人規模で推移。
- ・ 福島県内の作業員数、福島県外の作業員数は共に減少。2026年5月時点における地元雇用率（協力企業作業員及び東電社員）は横ばいで約70%。
- ・ 2023年度の平均線量は2.18mSv/人・年、2024年度の平均線量は2.08mSv/人・年、2025年度の平均線量は1.75mSv/人・年である（法定線量上限値は5年で100mSv/人かつ50mSv/人・年、当社管理目標値は20mSv/人・年）。
- ・ 大半の作業員の被ばく線量は線量限度に対し大きく余裕のある状況である。

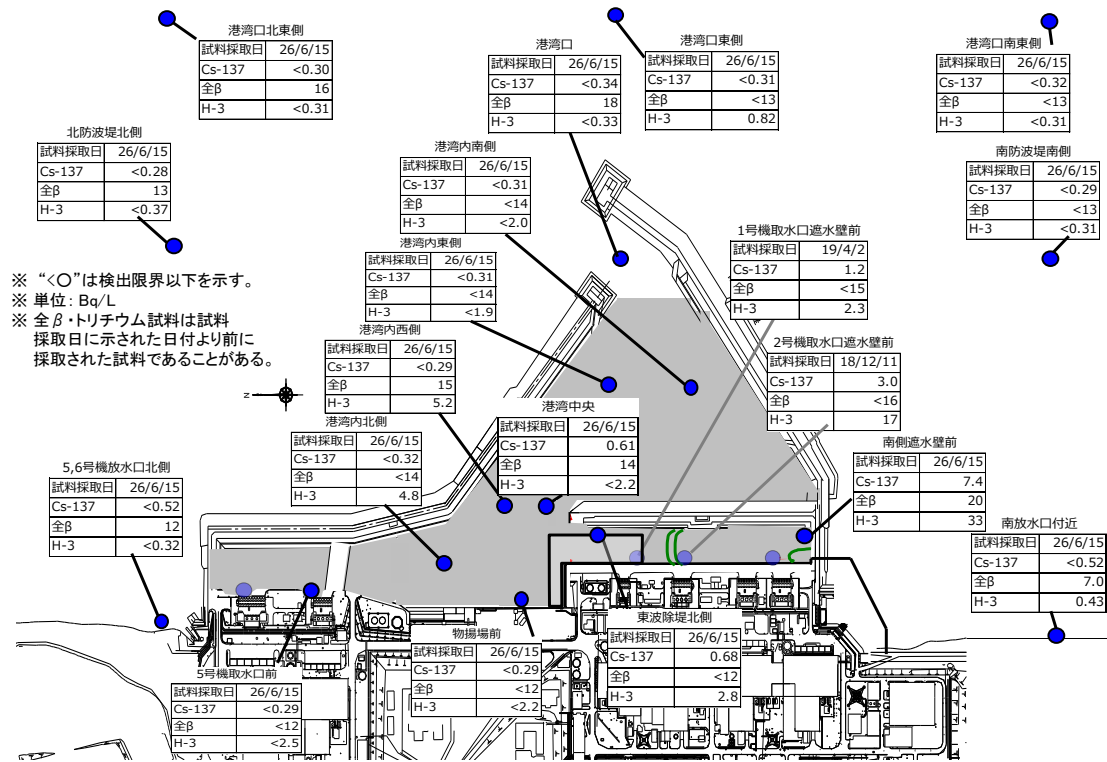


図5：港湾周辺の海水濃度

➤ 水処理二次廃棄物（吸着材）の乾燥に向けたホット試験の実施について

- ・ 漏えい・汚染拡大リスク低減のため、水処理二次廃棄物の安定化（脱水）処理や建屋内保管への移行を計画。更に金属製容器の腐食・漏えいリスク解消のため、吸着材を乾燥させる技術を開発中。
- ・ 吸着塔外へ放射性核種の有意な移行の有無の確認等を目的として実吸着塔によるホット試験を行う。コールド吸着塔でのモックアップ試験の完了後、2026年7月よりホット吸着塔での試験を開始する予定。

➤ 固体廃棄物貯蔵庫第11棟の工事進捗について

- ・ 2028年度内の固体廃棄物の屋外一時保管解消を達成するため、早期の運用開始に向けて計画を進めているところ。2026年5月より基礎工事に着手し、建築工事を本格的に実施。2028年5月に部分運用開始、2029年4月に全体竣工する目標。
- ・ 鋼板コンクリート構造を採用しており、鋼板は国内外の工場から小名浜港を経由し1Fへ海上輸送する。準備が整い次第、2026年8月頃より海上輸送を開始する計画。

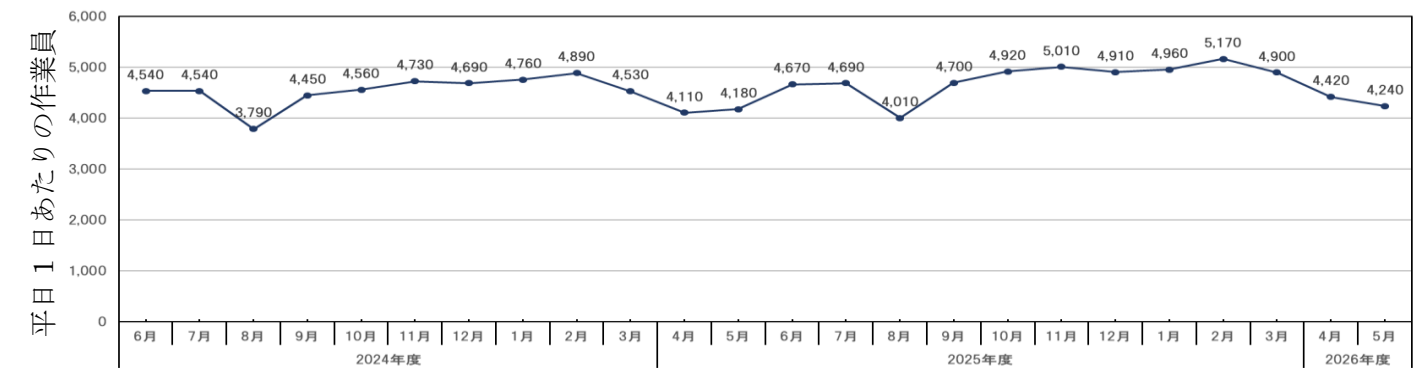


図6：至近2年間の各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）の推移

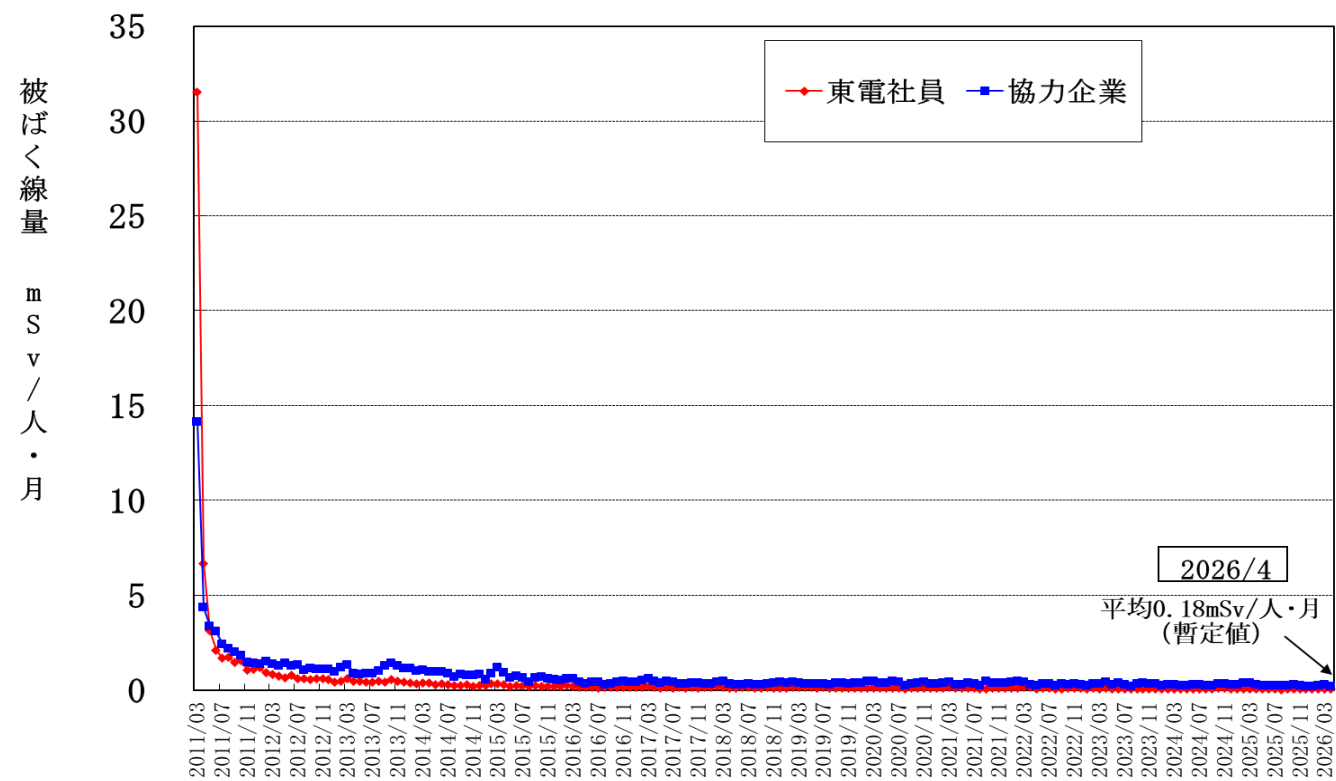


図7：作業員の各月における平均個人被ばく線量の推移
(2011/3以降の月別被ばく線量)

➤ 熱中症の発生状況

- ・ 熱中症の発生を防止するため、酷暑期に向けた熱中症予防対策を2026年4月より開始。
- ・ 2026年度は、6月29日までに作業に起因する熱中症の発生は、0件（2025年度は、6月末時点で、3件）。引き続き、作業員が体調不良を言い出しやすい環境作りを継続するとともに、熱中症予防対策の徹底に努める。

➤ 感染症対策の実施

- ・ 各種感染症対策（インフルエンザ・ノロウイルス、新型コロナウイルス等）は、個人の判断によるものとし、基本的な対策（体調不良時の医療機関受診、換気、3密回避、こまめな手洗い等）を一人ひとりが適切に実施し、安全最優先で廃炉作業に取り組んでいる。